

# 浦安市いけがき設置奨励事業補助金 申請の条件

## (新規設置、造り替え設置版)



### よくある質問

**質問** 道路に面したところだけが対象になるのですか？

**答え** となりの敷地との境界に設置する場合も対象になります。

**質問** いけがきを造り替える場合は補助の対象になりますか？

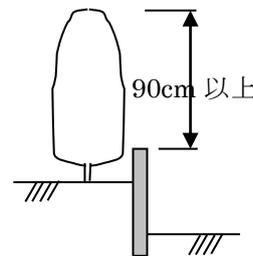
**答え** 対象になります。ただし、道路の構造又は交通に支障を及ぼすおそれがない場合、いけがきの撤去費は補助対象となりませんので、完了検査書類（工事の領収書や内訳書等）は、いけがき設置のみの費用がわかる様にご用意ください。

**質問** 業者には頼まず、自分でいけがきを作りたいのですが？

**答え** 問題ありません。樹木や使用した材料の領収書を保管しておいてください。ただし、道具類は対象になりません。

**質問** 樹木の高さが90cm以上であれば良いのですか？

**答え** 宅地の土留め壁などで樹木の下部分が見えない場合はその部分を除いて90cm以上になります。



**質問** 隣の家がブロック塀でいけがきがその内側になってしまいます。対象になりますか？

**答え** ブロック塀が隣の家のものであれば、対象になります。自分の敷地内の場合はいけがきが敷地の外周に設置されないことになりますので、対象になりません。

**質問** ブロック塀の撤去費は、どのようなものが対象になりますか？

**答え** 道路に面した1m以上のブロック塀で、倒壊すると通行人が下敷きになるなど危険性の高いブロック塀を対象としていますので、土留め壁は高さの低いものは対象になりません。また、塀の撤去後はいけがきを新設することが条件になります。

**質問** 補助金を受ける際、樹種の指定はありますか？

**答え** 補助の対象は市長が適当と認めた樹種となります。下記のような維持管理のしやすい樹種の選定をお願いします。

いけがきに適さない樹種	切り戻しが難しい樹種、病害虫がつきやすい樹種 果実がなる樹種、毒のある樹種
いけがきに適した樹種	上記以外の樹種 例) イヌマキ、レッドロビン、マサキ、トキワマンサク等

※カイツカイブキについては道路にせり出しやすく、維持管理が難しい樹種です。

# いけがき申請の流れ

**申請者**

**市役所**

## 申請書の提出（工事実施前）

申請書（1号様式）に必要事項を記入の上、みどり公園課に提出してください。  
（敷地内でのいけがき配置を裏面に記入）

## 事前調査

現地でいけがき設置予定箇所の状況を確認します。（要立会）

## 工事の実施

事前調査後、工事を実施してください。

## 調査結果の郵送

事前調査結果（決定通知書）の郵送※1

## 工事完了

工事完了後に以下の書類の用意が整いましたら、市に電話連絡してください。完了検査の日程を調整します。

- ◆ 補助金交付申請書（5号様式）
- ◆ 領収書の写し
- ◆ いけがきの設置に要した経費の内訳が記載された書類 ※2
- ◆ 補助金交付請求書（7号様式） ※3

※1 この通知は申請を受付けたことを通知するものです。補助金額は完了検査後に確定します。

## 完了検査

現地でいけがき設置の状況を確認します。また、ご用意いただいた書類を受領します。（要立会）

## 補助金の交付

請求書で指定された口座に補助金が振り込まれます。※4

## 確定通知書の郵送

完了検査で確定した補助金額を通知します。

1ヶ月以内

**注意！！**

当初の申請から計画が変更となった場合については、変更の申請の手続きが必要となる場合があります。施工前にお問い合わせをお願いします。

※2 本来確定通知受領後に提出して頂くものですが、事前に頂いています。そのため、日付・金額等が確定していませんので、記入しないでください。

※3 領収書等にいけがき設置以外の費用（外構工事費やいけがき撤去費など）が含まれる場合はいけがき設置費を証明する為に必要になります。

※4 振込口座の名義人が申請者と異なる場合は別に書類を提出する必要がありますのでお問合せください

## 問合せ先

浦安市役所 みどり公園課 緑化推進係

☎351-1111 ☒ kouen@city.urayasu.lg.jp